

# 周南市地域公共交通網形成計画

## 骨子案



## 目次

1. 計画策定の目的 .....	3
2. 計画の位置づけ .....	3
3. 計画の区域 .....	3
4. 計画の対象期間 .....	3
<b>第2章 周南市が目指すまちづくりの方向性 .....</b>	<b>4</b>
1. 上位・関連計画に示されたまちづくりの方向性 .....	4
1-1. 第2次周南市まちづくり総合計画（しゅうなん共創共生プラン）平成27年3月 .....	4
1-2. 周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）※策定中 .....	4
1-3. 周南市都市計画マスタープラン 平成20年6月 .....	5
1-4. 周南市中心市街地活性化基本計画 平成25年3月（平成27年3月変更） .....	5
1-5. 周南市観光ビジョン 平成27年3月 .....	5
2. 上位・関連計画において公共交通に求められている役割 .....	6
<b>第3章 周南市の公共交通をとりまく現状と課題 .....</b>	<b>7</b>
1. 周南市の地域特性 .....	7
2. 公共交通の現状と移動実態 .....	8
2-1. 公共交通の現状 .....	8
2-2. 移動の実態 .....	9
3. 移動手段確保に係る行政負担の状況 .....	9
4. 近年の社会経済情勢の変化 .....	9
1-1. 急速に進む高齢化、人口減少社会の到来 .....	9
1-2. 中心市街地の衰退 .....	9
1-3. コンパクト+ネットワークのまちづくりへの社会的要請 .....	9

6. 周南市の公共交通の課題.....	10
6-1. 近年の社会経済状況の変化や地域特性から見た解決すべき課題.....	10
6-2. 公共交通網の課題.....	10
<b>第4章 地域公共交通網形成にあたっての基本的な方針.....</b>	<b>12</b>
<b>1. 周南市の目指すまちづくりにおける地域公共交通の役割.....</b>	<b>12</b>
1-1. 市民の日常生活における移動の確保.....	12
1-2. 来訪者に対する便利な移動の提供.....	12
1-3. まちの魅力の向上.....	12
<b>2. 地域公共交通網の形成にあたっての基本的な方針.....</b>	<b>13</b>
<b>3. 計画の目標.....</b>	<b>14</b>
<b>第5章 計画に位置付ける事業とその進捗管理.....</b>	<b>17</b>
<b>1. 計画に位置付ける事業.....</b>	<b>17</b>
<b>2. 事業の進捗管理.....</b>	<b>19</b>

# 第1章 はじめに

## 1. 計画策定の目的

- ・周南市の公共交通に関するマスタープランの策定

## 2. 計画の位置づけ

## 3. 計画の区域

- ・周南市全域

## 4. 計画の対象期間

- ・平成28年度～平成38年度までの10年間とする
- ・前期5年・後期5年に分けて、計画の見直しを実施することとする

## 第2章 周南市が目指すまちづくりの方向性

### 1. 上位・関連計画に示されたまちづくりの方向性

1-1. 第2次周南市まちづくり総合計画（しゅうなん共創共生プラン） 平成27年3月

<まちづくりの基本理念>

∞（無限）の市民力と最大限の行政力を結集し周南の価値を高めるまちづくり

<将来の都市像>

人・自然・産業が織りなす 未来につなげる 安心自立都市 周南

1-2. 周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案） ※策定中

基本方針	基本目標	推進施策
Ⅰ. 多様なしごとを創出し、安定した雇用を生む環境をつくる	1. 雇用を確保し、安定して働くことができるまち	(1) 港湾基盤強化の促進
		(2) 企業立地の促進
		(3) 新事業・新産業の創出
		(4) 6次産業化の推進
Ⅱ. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	2. 安心して子育て・教育ができるまち	(1) 結婚、妊娠・出産・子育てに対する支援の促進
		(2) きめ細かな保育サービスの提供
		(3) 教育環境の充実
Ⅲ. 人口の流出を食い止め、市外からも人を呼び込む	3. 若者・女性が住みたいと思い、活躍できるまち	(1) 共創プロジェクトの推進
		(2) 起業・創業支援の推進
		(3) UJIターンの促進
		(4) 高等教育機関と連携したまちづくりの推進
	4. 賑わいと活力を実感できるまち	(1) 中心市街地を核とした魅力あるまちづくりの推進
		(2) 観光交流の促進
Ⅳ. 次世代につながる新たなまちをつくる	5. 地域資源を活用し、快適に暮らすことができるまち	(1) 電解コンビナートの資源を生かしたまちづくりの推進
		(2) コンパクト・プラス・ネットワークの推進
		(3) 中山間地域の持続可能な生活圏づくり

### 1-3. 周南市都市計画マスタープラン 平成 20 年 6 月

#### <都市づくりの基本理念>

美しい自然と活力ある産業が調和し快適・安全に暮らし健やかで心豊かにすごせるまち

#### <都市の将来像>

- ・市街地の拡散抑制と都市機能が集積された都市
- ・産業基盤が強化された都市
- ・広域及び市内ネットワークが強化された都市
- ・みんなが安心安全に暮らせる都市
- ・地域の個性と魅力が創出された都市
- ・市民協働により取り組む都市

### 1-4. 周南市中心市街地活性化基本計画 平成 25 年 3 月 (平成 27 年 3 月変更)

#### <中心市街地におけるまちづくりの理念>

まちのストックを活かした、豊かな心を育む 公園都市 (パークタウン) 周南

#### 公園都市 (パークタウン) のイメージ

- 活気・元気に溢れ、魅力が自然と生まれる「まち」
- 便利な機能と豊かな環境が整備され、住んでみたくなる「まち」
- 気軽に出てこられる、ホスピタリティに溢れた「まち」
- 食べたり、遊んだりして、楽しさを感じられる「まち」
- 緑豊かで、思わず、ずっと居たくなる「まち」
- 全ての世代がくつろぎ、人と人の繋がりを感知される「まち」

#### <基本方針>

基本方針 1 : “新陳代謝” と “楽しさ” のあるまちづくり

基本方針 2 : “ゆとり” と “交流” のあるまちづくり

### 1-5. 周南市観光ビジョン 平成 27 年 3 月

## **2. 上位・関連計画において公共交通に求められている役割**

- ・ 市民の暮らしの安心を担保するための社会基盤としての役割
- ・ 交流人口の増加を図るための役割
- ・ まちの魅力を高めるための役割



## 第3章 周南市の公共交通をとりまく現状と課題

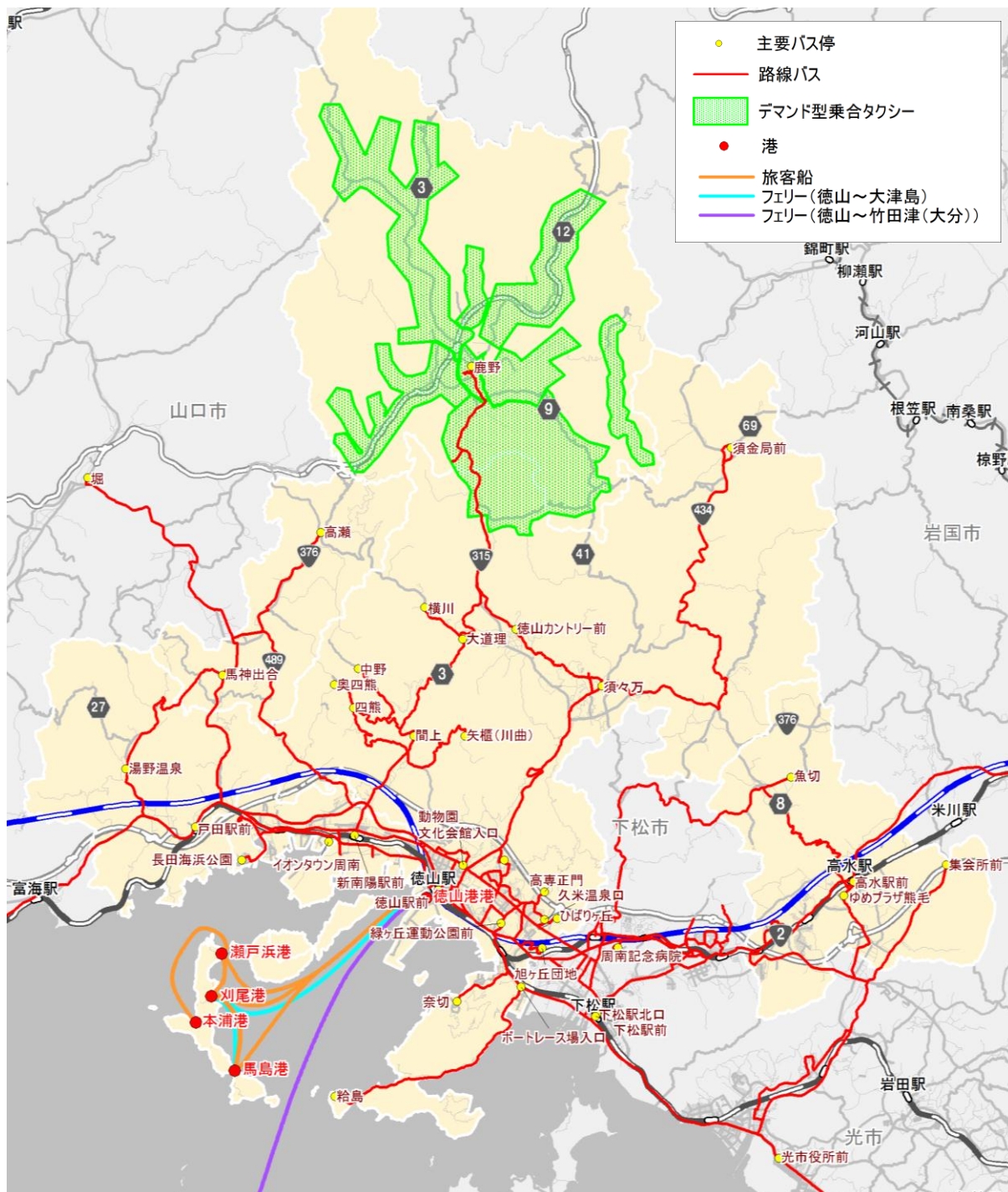
### 1. 周南市の地域特性

- ・ 合併により、南は瀬戸内海、北は中国山地までを市域とする広域な市となった
- ・ 北部を中心に山間地形を有しており、可住地は沿岸部に集中し、可住地面積は総面積 656.32 km<sup>2</sup> に対して 147.47km<sup>2</sup> (約 22%)
- ・ 下松市、光市等とともに、周南都市圏を形成
- ・ 周南コンビナートをはじめとした工業都市

## 2. 公共交通の現状と移動実態

### 2-1. 公共交通の現状

- ・都市間幹線として JR 山陽新幹線、JR 山陽本線、JR 岩徳線、防長交通都市間高速バス、防長交通都市間路線バス
- ・市内地域間幹線として防長交通地域間路線バス、大津島～徳山航路
- ・地域内支線として防長交通支線路線バス、乗合タクシー、自家用輸送サービス



## 2-2. 移動の実態

- ・日常生活において周辺市町とのつながりが強い

## 3. 移動手段確保に係る行政負担の状況

## 4. 近年の社会経済情勢の変化

### 1-1. 急速に進む高齢化、人口減少社会の到来

- ・北部や島しょ部を中心に高齢化、人口減少が進んでいる
- ・都市部でも郊外団地等で高齢化が進んでいる

### 1-2. 中心市街地の衰退

- ・周南市の中心市街地の核として機能していた百貨店が数年前に撤退し、中心市街地の衰退が以前に増して著しい

### 1-3. コンパクト+ネットワークのまちづくりへの社会的要請

- ・高齢化、人口減少が進む中、地域の活力を維持するとともに、高齢者が安心して暮らせるよう、公共交通と都市計画が連携してコンパクトなまちづくりを進めることが求められている

## 6. 周南市の公共交通の課題

### 6-1. 近年の社会経済状況の変化や地域特性から見た解決すべき課題

(1) 高齢化、人口減少社会への対応

- ①地域ごとに異なる高齢化や人口減少等の状況変化への対応
- ②人口の集積に応じたメリハリのあるサービスの提供
- ③予測される人口減少シナリオへの対応（コンパクト＋ネットワーク）

(2) “まちのすがた”の変化に伴う“ひとの流れ”の変化への対応

(3) まちの魅力を高める移動サービスの実現

### 6-2. 公共交通網の課題

(1) 便利で持続可能な公共交通網の整備

- ・周南市の“まちのすがた”は近年、大きく変化しているが、公共交通網は基本的に従来の形態を保ったままとなっている。まちのすがたの変化に合わせて市民や来訪者の移動ニーズが変化中、これに対応した公共交通網へと変化させる必要がある。
- ・合併により市域が広域化しているが、適度に集約された地域の拠点を持続していくためには、それらを結ぶ幹線の機能強化が必要である。

(2) 利用環境の向上

- ・市内の移動の中心を担う路線バスの待合環境の一部が、身体的・精神的な負担や不安を伴うものとなっており、これを解消する必要がある。
- ・市民の多くがほとんど公共交通を利用しない状況にある中で、新たな需要を開拓するためには、路線図や時刻表、のりば案内等の基本的な情報提供を改善し、初めて利用する人でも使えるような情報とする必要がある。
- ・南は瀬戸内海から北は中国山地に至る広い市域を有する中で、中山間部の住民が日常生活を送るためには、機能の集積した市街地部等への移動は不可欠だが、公共交通を利用した場合の運賃に対する負担感が大きく、これを軽減する必要がある。
- ・市街地部では、通過交通の流入等により朝夕のラッシュ時を中心に渋滞が発生し、路線バスの定時運行が難しい状況になっている。いつ来るのかわからない不安な状況を改善し、利用者の精神的な負担を軽減する必要がある。
- ・周南市には鉄道（新幹線を含む）や航路、路線バス、乗合タクシーなど、予め決められたダイヤで運行する多様な公共交通が存在するが、これらの間で乗継に配慮したダイヤ設定となって

いない場合もあり、これを改善する必要がある。

- ・今後の更なる高齢化を踏まえると、車両や施設のバリアフリー化を推進する必要がある。

### (3) 公共交通を守り・育てる体制の構築

- ・マイカー中心の生活スタイルの定着等により市内の公共交通の利用者が減少する中で、公共交通網を持続可能なものとするには、市民の「公共交通を守り・育てる意識」の醸成が必要である。
- ・自動車を運転する高齢者が増加する一方で、高齢者による交通事故も増加しており、公共交通の新規利用者の掘り起こしを行う必要もある。
- ・公共交通をより良いものとするためには、運行の基盤となる道路の管理者、安全を管理する警察、移動の目的地となる沿線の医療機関や商業施設等、関係者の連携を強化する必要がある。
- ・関係者間の連携強化以外にも、行政が政策として「公共交通を中心としたまちづくりへの転換」を目指し、周辺施策（都市計画、中心市街地活性化、観光等）との一体性を確保する必要がある。

## 第4章 地域公共交通網形成にあたっての基本的な方針

### 1. 周南市の目指すまちづくりにおける地域公共交通の役割

#### 1-1. 市民の日常生活における移動の確保

- ・公共交通網は、高齢者や児童・生徒等のマイカーを自由に利用できない人のためだけではなく、全ての人が自立した日常生活を送るための社会基盤
- ・安心して利用できる公共交通網を整備することで、「安心して暮らせる豊かなまち」としての周南市の実現に寄与することが求められる

#### 1-2. 来訪者に対する便利な移動の提供

- ・市民だけでなく、周南市を訪れる全ての人が便利に移動できるサービスの提供が求められる

#### 1-3. まちの魅力の向上

- ・新しい徳山駅ビルの開業や徳山動物園のリニューアル等を控え、まちの魅力を高める機能を担うことが求められる

## 2. 地域公共交通網の形成にあたっての基本的な方針

高齢化、人口減少が進む中、便利で使いやすい公共交通網を形成するためには交通事業者や市民、行政が協働し、共に取り組む必要がある。そこで本計画の基本理念、基本方針は次の通り定める。

### <基本理念>

みんなで共につくる、便利で使いやすい公共交通

#### 方針1：市民の移動ニーズや地域特性に対応した公共交通網の形成

行きたい場所に負担少なく行くことができるなど、各地域の移動特性やニーズに対応したサービスを実施する。

#### 方針2：市民の日常生活を支える公共交通サービスの実施

通院、買い物、通学、通勤など、市民の日常生活における移動を支えることのできる公共交通サービスを実施する。

#### 方針3：持続可能な公共交通網の形成

交通事業者、市民、行政といった関係主体が協働で、どこか一者に過度な負担とならないよう、持続可能な公共交通網を形成する。

#### 方針4：初めての人でも使える利用環境の実現

公共交通の利用者が減少する中で新たな利用者の掘り起しを行うため、情報提供を基本として初めての人でも利用意できる利用環境を実現する。

#### 方針5：市民の「公共交通を守り・育てる意識」の醸成

マイカー中心の生活スタイルが定着している中で、自分たちの地域の公共交通を守り・育てる意識を市民の間で醸成する。

#### 方針6：関係者の連携による「公共交通を守る体制」の整備

公共交通の運行を支えるハード・ソフト様々な周辺環境を、より利用者が便利に利用できるように事前調整するなど、公共交通を守るための体制を整備する。

### 3. 計画の目標

#### ①暮らしの安心を支える公共交通サービスを提供する

<評価指標の例>

- ・地域の医院・診療所や市内の総合病院に午前中に通院できる人口割合
- ・高校生の公共交通利用割合
- ・運転免許返納によりマイカーから公共交通に転換した人数
- ・公共交通サービス全般への満足度 など

#### ②地域に合った公共交通を、共につくる

<評価指標の例>

- ・夢プランをベースとした運行の実現事例数
- ・地域での意見交換回数 など

#### ③公共交通の持続可能性を担保する

<評価指標の例>

- ・市民の移動手段確保に係る行政負担額（市民一人あたり）
- ・市内交通事業者の運転士の新規採用数
- ・鉄道、航路、バス等（路線バス、乗合タクシー等）それぞれの利用者数 など

#### ④幹線・支線の役割分担を行い、乗継環境を向上させる

<評価指標の例>

- ・交通結節点の整備件数
- ・再編後の交通結節点における乗継利用者数 など

#### ⑤初めての人でも使える環境を実現し、新規利用者の掘り起しを行う

<評価指標の例>

- ・転入者の転入後の公共交通利用率
- ・市内における公共交通の乗り方教室の実施回数 など

#### ⑥まちの魅力を高め、来訪者が利用できる公共交通サービスを提供する

<評価指標の例>

- ・中心市街地内の駅や停留所における乗降数
- ・主な観光施設（予め設定、徳山動物園等）の来訪者の公共交通利用割合 など



表 各交通手段の役割分担の方向性

役割		対象交通手段
幹線	①都市間幹線 (周辺都市との連絡)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR 山陽新幹線、JR 山陽本線、JR 岩徳線</li> <li>・徳山～国東航路</li> <li>・高速バス（広島方面、博多方面）</li> <li>・路線バス（岩国方面、下松・光方面、防府・山口方面）</li> </ul>
	②地域間幹線 (市内拠点間の連絡)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR 山陽本線、JR 岩徳線</li> <li>・大津島～徳山航路</li> <li>・路線バス</li> </ul>
支線	③地域内支線 (地域拠点や駅等と周辺部の連絡)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バス</li> <li>・コミュニティ交通（乗合タクシー等）</li> </ul>



## 第5章 計画に位置付ける事業とその進捗管理

### 1. 計画に位置付ける事業

事業種別	事業概要	対象						関係主体			
		鉄道	航路	バス	タクシー	マイカー	自転車	事業者	市民	行政	その他
路線の再編・新設等	中須方面の路線バスの見直し			●	●			●	●	●	
	須金方面の路線バスの見直し			●	●			●	●	●	
	八代方面の路線バスの見直し			●	●			●	●	●	
	周辺部の路線バスの系統整理			●				●		●	
	移動ニーズに合わせた路線バスの経路設定			●				●		●	沿線施設
	市街地循環線の導入・検証			●				●		●	沿線施設
交通結節点	須々万周辺における交通結節点の整備			●	●	●	●	●		●	
	富田周辺における交通結節点の整備	●		●	●	●	●	●		●	
環境整備	停留所における待合環境の整備（屋根、椅子等）			●				●	●	●	
	GPS を用いた車両位置確認システムの導入			●				●		●	
	わかりやすい情報提供の実施（マップ、時刻表等の作成）	●	●	●	●	●	●	●		●	
	主要ターミナルにおけるわかりやすいのりば案内の実施	●	●	●				●		●	
	バス利用に対する負担軽減策の実施・検証			●				●		●	
	各交通手段の間の乗り継ぎダイヤの調整	●	●	●	●			●		●	
	路線バスと乗合タクシー等との乗り継ぎダイヤの調整			●	●			●		●	
	車両・施設等のバリアフリー化の推進		●	●	●			●		●	
	運転士等の人材育成支援制度の創設、運用	●	●	●	●			●		●	
意識醸成	市民に対するモビリティ・マネジメントの実施（転入者等）	●	●	●	●			●	●	●	
	事業所等に対するモビリティ・マネジメントの実施	●	●	●	●			●		●	事業所等
協働	地域主体の移動手段確保の取組へのサポート制度の構築			●	●	●	●		●	●	NPO 等
	公共交通に関係する主体の情報共有のしくみづくり	●	●	●	●		●	●	●	●	



## **2. 事業の進捗管理**

- ・ 地域公共交通会議において、事業の進捗や目標の達成状況を管理
- ・ PDCA サイクルを活用

